

令和 2 年度大井町地域公共交通網形成計画策定調査委託について

1. 業務名

大井町地域公共交通網形成計画策定調査委託

2. 業務の目的

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正（平成 26 年 11 月 20 日施行）に規定する基本方針に基づき、まちづくりとの一体的で最適な公共交通ネットワークの形成に資するよう、公共交通政策のマスタープランとなる「大井町地域公共交通網形成計画」を策定することを目的とする。

3. 委託契約について

(1) 受託者

横浜市港北区大倉山 7-21-6-512

ランドブレイン株式会社横浜事務所 所長 高木恒雄

(2) 契約金額

5,984,000 円（税込み）

(3) 契約期間

令和 2 年 7 月 28 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(4) 仕様書

別添資料 5 のとおり

4. 委託業者の選定について

大井町地域公共交通会議事務局規約第 4 条の規定により、次のとおり選定を行った。

(1) 選定方法

町契約規則等に準じて、指名型プロポーザルを実施。

(2) 指名業者選定

過去に地方公共団体や類似団体において実績のある業者から指名型のプロポーザルを実施し、最優秀企画提案者を選定した。